

第4章

地域福祉を進めるための 取り組み



第2章においてまとめた課題を踏まえ、これからの地域福祉を進めるために掲げた3つの基本目標をもとに、その達成に向けた施策を記載します。

また、各課題に対応する施策について、対応表として整理し、掲載します。

取り組みの体系図

基本目標1

地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう

基本施策 1 : 地域福祉の考え方を広げよう

1. 地域住民の理解を促す機会づくり
2. 広報手段の活用・充実
3. 次世代のための意識と機会づくり

基本施策 2 : 住民自らの行動を推進しよう

1. 活動の場と参加しやすい雰囲気づくり
2. 地域組織による積極的な活動とNPOなどとの連携
3. 人材の確保

基本目標2

みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、
解決につなげられる地域をつくろう

基本施策 1 : 地域内で連携し、情報を共有しよう

1. 地域住民による情報収集の促進
2. 地域住民と専門機関による連携の促進

基本施策 2 : みんなが相談しやすい地域をつくろう

1. 身近な相談相手づくり
2. 相談窓口の充実

基本施策 3 : ふれあい、交流の場をつくろう

1. 気軽に集まれる場所づくり
2. コミュニケーションの場の活用

基本施策4：気軽にサービスを利用できるようにしよう

1. サービスの情報提供の充実
2. 利用しやすいサービスの検討
3. サービスを適正に受けられる機会の確保
4. サービスの評価体制の確立

基本施策5：福祉対策推進協議会・地域福祉推進会を中心にはじめよう

1. 役割の明確化
2. 活動の活性化
3. 社会福祉協議会との連携強化

基本目標3

みんなで地域福祉活動に取り組もう

基本施策：地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう

1. 地区地域福祉活動計画の周知
2. 地区地域福祉活動計画の実践
3. 地区地域福祉活動計画の検証と見直し

基本目標1

地域福祉の考え方を広げ、 一人ひとりの行動を推進しよう

地域は、住民が自分らしい生き方を実現していく場であり、誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らしていきたいと思うものです。

しかし、地域での人と人とのつながりや、住民自身に地域の一員という意識が低下するなど、地域社会の存在が揺らぎ始めています。

こうした中で、地域住民一人ひとりが地域福祉の考え方を理解し、住みなれた地域で生きがいや社会的役割を持って豊かに生活できることを目指します。

基本施策

1. 地域福祉の考え方を広げよう
2. 住民自らの行動を推進しよう



この基本目標に基づく取り組み(基本施策)はどのような課題に対応するものか、第2章でまとめた課題(P.31～32)との関連表として示します。

課題の解決に向けた取り組み(基本施策)		1 を地域福祉の考え方	2 住民自らの行動を
お茶の間トークやふれあいトークで出された課題			
1. 家庭内の問題の肥大化		◎	○
子どもや高齢者に対する虐待	障がい者のいる家庭の負担		
子育て中の母親のストレス	子どもの不登校やひきこもり		
ひとり暮らしの高齢者の増加	など		
2. 子どもを守り、育てることに関する不安や悩み		◎	○
コミュニケーション力の低下	子どもに関する事件、事故の増加		
保護者のしつけの不徹底	地域の防犯機能の低下		
障がいについての教育不足	など		
3. サービスや制度の利用に関する問題		—	—
サービス利用への抵抗感	公的サービスの不便性		
相談窓口の不明確さ	サービスの需要と供給の不一致		
サービス選択の困難性	など		
4. 支援が必要な方の生活不安		◎	○
移動困難による生活不便	地域との関わりへの不安		
災害時の支援体制の不安	障がい者の就職不安		
金銭管理についての不安	など		
5. 人々の交流や関わりの希薄化		◎	○
近所付き合いの減少	身近な相談相手の不在		
高齢者、障がい者の孤立	地域住民同士のトラブル		
地域行事への参加者の減少	など		
6. 地域内による協力体制と理解の低下		◎	○
自治会(町内会など)の地域活動の低下	高齢者、障がい者への理解不足		
助け合いの意識の不足	ボランティア活動の不足		
協力の受入体制の未整備	など		

(記号の説明) ○:左の課題の解決策としてより大きな効果が期待される施策
○:左の課題の解決に関わりがあると思われる施策

基本施策1：地域福祉の考え方を広げよう

概要

私たちが日々住み慣れた地域の中で、日常の暮らしを妨げるものはどれも生活課題だと考えると、地域には様々な課題であふれています。地域内でのつながりが薄れ、少子高齢化、核家族化なども急速に進んでいる中で、それらの課題に対して、これまでのように行政や事業者などの力だけでは解決できない課題も増えています。

私たちは誰もがどこかの地域社会の中で生まれ育ち、日常生活を送っています。この住み慣れた地域での生活は、家族や友人、ご近所の方など多くの人々との関係の中で成り立っています。

これからは、行政だけではなく地域住民一人ひとりが、地域の一員としてお互いに支え合う気持ちを持ち、課題の解決について共に考え、取り組んでいくことが大切です。

地域福祉とは、そのような考え方を広げ、具体的に行動していくことです。

まずは、行政、社協をはじめ、事業者やボランティア団体のほか、地域の中の様々な団体などが協力しながら、地域住民一人ひとりがその考え方について理解できるような機会をつくっていくことが必要です。

施策の内容

1. 地域住民の理解を促す機会づくり

(1) 現状と課題

福祉に関わる仕事やボランティア活動をされている方々は、口頃から地域福祉について考える機会があるかもしれません。しかし、それ以外の「自分には無縁」と思われている市民の方々に対して、どのようにその理解促進を図っていくのかが、地域福祉を推進していくうえで最も大切で、かつ難しいことです。

住民座談会「地域福祉“お茶の間トーク”」は、それぞれの地域の住民の方々に、地域福祉について意識する機会を持つもらうことを一つの目的とした座談会でした。その結果として、参加者のアンケートで「地域が良くなるきっかけになりそう」という意見が多く寄せられることなどからも、このような機会が、地域福祉を進めるきっかけづくりの手段として有効であることがわかりました。

その一方で、今回の座談会は実施場所ごとの対象範囲が広く、「本来の“地域での支え合い”ということを考える範囲はもっと狭い」という声もあり、今後はこれまでの内容を参考にしながら、より小地域単位での実施を検討することが必要です。

【お茶の間トークでの意見から】

- ・地域のことに対する無関心な人が多い。
- ・対象となる地域の範囲が広すぎると課題の話が合わない。
- ・座談会は良い企画だが、参加者が集まらないと意味がない。
- ・地域住民が集まる機会をもっと多く設けることが必要。

【ふれあいトークでの意見から】

- ・地域の高齢者の状況が知られていない。
- ・高齢化に対する意識や関心が低い。
- ・障がい者自身やその家族も周りに自分のことを伝えていない。
- ・社会では思った以上に障がい者への理解が進んでいない。

(2)取り組みの方向

地域福祉についての理解を広げるために、市や社協などを中心に講演会や研修会などを行い、地域福祉の意味や目的について市民に学んでもらうことはもちろん大切です。

しかし、そういう機会が無くても、地域の住民が集まり、同じ問題を一緒に考えることで、地域でのつながりの必要性を意識することができれば、それも地域福祉の理解づくりにつながります。

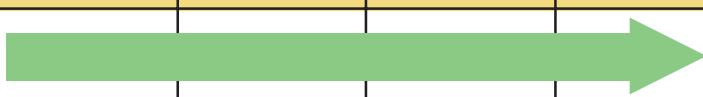
この計画づくりのために実施した「地域福祉“お茶の間トーク”」を参考にしながら、今後も同様に、地域の組織や団体の役員に限らず地域住民の方々が集まっていろいろな問題について話し合える機会の確保に努めます。

(3)取り組みの内容と目標

【市が主体となって進めること】

- 「まちづくり出前講座」の中に地域福祉に関するテーマを設け、職員が地域へ出向いて市民への意識啓発を図ります。

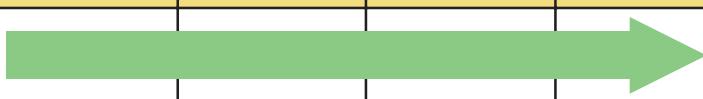
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実 施				



【市、社協がともに主体となって進めること】

- 市民が地域福祉について身近に感じ、よりわかりやすく理解するための講演会や研修会を実施します。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実 施				



【社協が主体となって進めること】

- 各地区の福対協等が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
検 討	実 施			見直し

2. 広報手段の活用・充実

(1) 現状と課題

市で発行する広報紙「広報させぼ」は毎月、社協で発行する広報紙「社協だより」は年3回配られています。これらの広報紙は、市民に情報を提供する手段の最たるものですが、その中で地域福祉について提供している情報は十分なものではありません。

各広報紙には市内の広範囲の情報が掲載され、ページ数も限られることから、地域福祉に関する情報を十分に掲載することができないという現状もありますが、今後は、福祉についての関心が薄い人にも見てもらえるような構成と内容を考えながら、折に触れて情報を掲載することが必要です。

また、現代社会では、インターネットによる情報提供は非常に重要な広報手段となっていることから、その内容について、広報紙同様に、どのように目を引き、内容を充実させるかということも課題となっています。

(2) 取り組みの方向

市民の方々、特に日頃から福祉との関わりをあまり感じていない方々に対しても広く情報をお知らせする手段の一つとして、広報活動を展開していくことは非常に重要な意義があります。

したがって、市や社協が発行する広報紙やインターネットなどを利用した広報活動をこれまで以上に積極的に活用し、地域福祉に関する最新の情報を提供することに努めます。

内容についても、イベントなどの情報提供を行うことはもちろん、地域の組織や団体などの活動情報や、他の地域の方々が生活課題を解決するヒントになるような事例を紹介しながら、市民が地域福祉をより身近に感じられる内容になるよう充実を図ります。

また、福対協等による広報紙の積極的な発行を推進し、市、社協と連携した広報を行えるように努めます。

基本目標1 地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう
基本施策1：地域福祉の考え方を広げよう

(3)取り組みの内容と目標

【市、社協がともに主体となって進めること】

- ホームページでの地域福祉に関する情報の充実を図ります。

※併せて、前述した(P. 45)講演会や研修会の際に、高齢者などパソコンの操作に不慣れな方でも利用できるように、操作方法を周知します。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
整備	更新			



- 広報紙(広報させぼ、社協だより)を通じて地域福祉の情報提供の機会の確保に努めます。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
4回	5回	5回	6回	6回

【社協が主体となって進めること】

- 各地区の福対協等による「福対協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
6地区	7地区	8地区	9地区	10地区

3. 次世代のための意識と機会づくり

(1) 現状と課題

かつては、地域の中の子どもの顔や名前をみんなが知っていて、「子どもはみんなで見守るのが当たり前」という時代でした。しかし、隣に住む人の顔も知らないことがある現代では、かつてのような意識や考え方が薄れています。

そうした中でも、これから時代を担う子どもたちが、他人を思いやり、助け合いや支え合う気持ちを大切にできる人に育っていくためには、様々な体験の機会を設けたり、地域住民の協力を積極的に得るなどして、さらに充実した教育を進めることが重要になっています。

近年では、福祉体験学習などを行う学校も増えており、自治会(町内会など)やPTAなどでも、子どもたちが地域のお祭りや敬老行事などに積極的に参加する機会をつくりっています。こうした取り組みについて、各家庭でも理解を示し協力するとともに、子どもと一緒に積極的に地域と関わる気持ちを持つ姿勢が望されます。

【お茶の間トークでの意見から】

- ・子どもに無関心な保護者が増えており、しつけも不十分。
- ・子ども会活動が活発でない。
- ・若い世代の行事参加者が少ない。

【ふれあいトークでの意見から】

- ・子どもが障がい者とふれ合う機会が少ない。
- ・障がいがあることで子どもが学校でいじめにあっている。
- ・地域の母親グループにまとまりがなく、子どもに影響がある。
- ・子どもだけでなく大人のコミュニケーション力が低い。

(2)取り組みの方向

誰も孤立せず、周囲の人々が支え合いながら暮らしていけるような地域づくりは、これから時代を担う子どもたちのためにも必要なことです。したがって、このような地域づくりの大切さを子どもたちに教えていけるような教育を進める必要があります。

そのために、学校での総合学習*やボランティア体験などの機会を通じて、子どもたちに対して心のバリアフリー*などの教育を積極的に行うよう努めます。

また、最近ではPTCA*という考え方もありますが、PTAなど地域内の様々な団体を対象にした学習の機会を充実させながら、家庭や学校、地域などが一体となった福祉教育を推進します。

このような取り組みに併せて、子どもたちが地域のイベントなどの機会を通じて地域の方々との関わりを積極的に深め、若いうちから「自分たちも地域の一員」という意識を持つことができるよう努めます。

(3)取り組みの内容と目標

【市、社協がともに主体となって進めること】

- 福祉用具の体験や、高齢者・障がい者の方々との交流などの機会を通じて、子どもたちの福祉についての意識啓発を図るとともに、「自分は地域の一員」という意識のある小中学生が増えるように努めます。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
基礎調査	基準値 +5%	前年比 +5%	前年比 +5%	前年比 +5%

基本施策2：住民自らの行動を推進しよう

概要

住民が主体となった地域福祉を推進するには、住民一人ひとりが地域の問題や課題の掘り起こしに積極的に取り組み、地域全体でそれを解決しようとする気持ちを持つことが重要です。

そのためには、日頃生活している地域のことを見つめ直し、住民が地域のために進んで行動する意識づくりと、様々な団体が連携した活動を推進することが必要です。

今こそ、地域のつながりの大切さについて、みんなが真剣に考え、自分にできる活動に積極的に参加する姿勢が求められています。

施策の内容

1. 活動の場と参加しやすい雰囲気づくり

(1) 現状と課題

地域では、自治会(町内会など)を中心に、地域住民のつながりを深めるために誰もが参加しやすい行事や集まりなどの地域活動の場づくりに取り組まれています。

しかし、協力する人は偏っており、新しい人材や若い人の参加がなかなか得られないという実態があります。

一方で、「活動に興味はあるが参加するきっかけがない」、「参加したが他の活動者とうまく馴染めなかつた」などの声もあることから、地域ごとにより工夫した取り組みが求められています。

【お茶の間トークでの意見から】

- ・老人クラブの入会者が減っている。
- ・高齢者の集まる場所や行事が少ない。
- ・子ども会、老人会などの活動が活発でない。
- ・住民が集まってふれあう場所が少ない。

【ふれあいトークでの意見から】

- ・ボランティアなど社会的活動が足りない。
- ・地域に暖かい空気が少ない。
- ・高齢者が自由に集える場所が少ない。
- ・子育てサロンに参加されていない方が心配。

(2)取り組みの方向

地域活動に興味や関心を持ち、参加したいという思いを持った人が実際に活動するためには、参加できる活動の場が身近にあり、また、初めてでも参加しやすい雰囲気があることが大切です。

したがって、地域住民の参加したいという思いがより多くの活動につながるように努めるとともに、地域の団体が中心となって、活動経験が少ない人でも気軽に参加することができるような雰囲気をつくることで、これまで行われてきた地域活動が活性化され、さらに広がるよう努めます。

(3)取り組みの内容と目標

【市、社協がともに主体となって進めること】

- 広報紙(広報させぼ、社協だより)を通じて地域福祉の情報提供の機会の確保に努めます。[再掲]

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
4回	5回	5回	6回	6回

- デイクラブ*やふれあいきいきサロン*などの地域住民による交流の場づくりを推進し、その参加者が増えるように努めます。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
基礎調査	前年比 +5%	前年比 +5%	前年比 +7%	前年比 +7%

【社協が主体となって進めること】

- 各地区の福対協等による「福対協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。[再掲]

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
6地区	7地区	8地区	9地区	10地区

2. 地域組織による積極的な活動とNPOなどとの連携

(1) 現状と課題

地域内には目的や課題に応じて様々な団体が組織されていて、各々の団体ごとに活発に活動されていますが、構成員が固定化されていて、若い世代の参加も少ないという状況が見られます。また、団体同士の横のつながりは不十分で、相互の連携がうまくとれていない地域もあるようです。

また、地域住民にとって身近な組織である自治会(町内会など)は、加入者が減り続けていて、「役員の高齢化」、「なり手がいない」といった課題が深刻化しています。

一方で、NPOなどH的型の市民活動団体では、福祉の枠にとらわれない様々な活動が広がっています。しかし、これらの多くの団体でも人材不足や財源不足といった問題を抱えているようです。

【お茶の間トークでの意見から】

- ・ボランティアの人数が少ない。
- ・自治会(町内会など)の役員のなり手がいない。

【ふれあいトークでの意見から】

- ・ボランティアなどの社会的活動が足りない。
- ・子育て支援のスタッフが足りない。

(2)取り組みの方向

よりよい地域づくりのためには、現在、地域で活動されている様々な団体がそれぞれの活動を継続していくとともに、各団体が地域の活性化という共通の目的を理解してお互いに連携を深めながら活動していくことも必要です。

したがって、地域で活動されている団体の活動を引き続き支援していくとともに、各団体が連携を図るためのきっかけづくりやその活動の支援に努めます。

また、様々な分野で活動しているNPOなども、地域における支え合いの担い手という役割は共通しているため、これらの団体と地域内の活動団体が地域の課題についてお互いに認識し、その解決に向けてそれぞれができることに連携して取り組むことは、地域福祉を推進するうえで大きな力となります。

今後は、各地域の活動団体とNPOなどによる連携した地域福祉活動を積極的に推進し、情報交換や交流を通じた相互の関係づくりに努めます。

(3)取り組みの内容と目標

【社協が主体となって進めること】

- 地域住民やNPOなどに、各地区の福対協等が主催する住民座談会への参加を呼びかけます。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
検討	実施			見直し

3. 人材の確保

(1) 現状と課題

地域の団体の中には、地域のつながりの希薄化や地域活動に無関心な人の増加、少子高齢化といった様々な要因が重なり、役員のなり手がない、後継者が育たないといった課題を抱えた団体も増えています。

また、ボランティア団体の中にも、活動者が高齢化しているため新たな活動が展開できていない団体があります。

こうした状況は、自己啓発のためにボランティア活動に参加したいという人や、社会貢献のための活動をしたいという人はいるものの、その思いがうまく活動に結びついていないということもその原因の一つになっていると考えられます。

【お茶の間トークでの意見から】

- ・自治会(町内会など)に加入せず、協力しない人が多い。
- ・自治会(町内会など)役員やボランティアのなり手がない。
- ・地域住民、団体の交流がない。
- ・町内清掃などへの協力者が少ない。

【ふれあいトークでの意見から】

- ・地域の人とのコミュニケーションが大変。
- ・「忙しい」のひと言で何にも参加しない人がいる。
- ・地域にいくつかの母親のグループがあり、まとまりがない。

(2)取り組みの方向

多様化する福祉ニーズに対応するためには、既存の活動者や団体を支援し、活動意欲の持続を図るとともに、新たな人材を発掘し活動に参加してもらうことが必要です。

また、地域の中には、様々な趣味の分野で個々に活動されている方々が多数おられます。そのような方々の活動を発掘し、地域の活動として広げていくことで、今後の地域を支える人材づくりにつなげます。

さらに、将来の地域福祉活動の担い手となる中・高・大学生などへの働きかけのほか、これから退職を迎える団塊の世代の方々などに対しても、地域活動やボランティアへの参加を呼びかけることも重要です。

また、研修会などを実施したり地域ぐるみによる福祉教育を推進することで、活動の中心となるリーダーとしての役割を果たす人材の育成にも取り組みます。

(3)取り組みの内容と目標

【社協が主体となって進めること】

- 各地域の中で様々な分野で活動されている方々の情報を、リスト化するなどして把握し、それを活用した地域としての活動を広げていきます。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
検討	実施			見直し

- ボランティア研修会などを実施し、幅広い世代の方々に地域福祉活動への積極的な参加を呼びかけます。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施				